

## 文化遺産総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	和歌山県・九度山町	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	九度山町文化遺産を活かした地域活性化事業		
4 実施計画期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度		
5 実施計画の概要			
<p>第2期九度山町教育基本計画(平成27年4月)に基づき、地域を最も特徴つけるものの一つである地域の文化遺産を発掘し、その歴史・価値・評価付けを見だし住民がその地域の成り立ちとその特質を知ることにより、その地域に誇りを持ち次の世代への伝承と発展のためにこれらの文化遺産を活用して地域の活性化や町作りも目指す重要な資源とするため、次の事業を実施する。</p> <p>1 地域の文化遺産次世代継承  ①情報発信事業として、九度山町歴史遺産ガイドマップを作成(平成29年度)  ②人材育成事業として、中学生等ボランティアガイドを養成(平成27年度～平成30年度)  ③調査研究事業として、丹生川等東部地域の悉皆調査と報告書2を作成するとともに地域への報告会を実施(平成26年度～平成29年度)</p> <p>2 伝統文化継承基盤整備  ①記録作成事業として、河根丹生神社楽車行事の記録を作成(平成28年度～平成30年)  ②後継者養成事業として、河根丹生神社楽車行事の後継者を養成(平成29年度～平成30年)</p> <p>伝統文化継承基盤整備に関しては、第Ⅰ期として『榎尾山明神社の祭と行事』(平成26年度～平成27年)、第Ⅱ期として『河根丹生神社楽車行事』(平成28年度～平成30年度)を実施中であり、第Ⅲ期については『椎出・古沢地区の鬼の舞・笠踊・数珠繰り行事』(平成32年度～平成34年度)として実施すべく、地元と調整・協議を進めておりその一部についてはその方向付けにより地域住民が既に調査と整備に着手している。</p>			
6 実施体制			
<p>九度山町教育委員会がこの実施計画に係る企画・調整を行い、補助事業の指導を行う。  主な担当課とその役割は次の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会社会教育課 補助事業における文化財の取り扱い、調査内容に関する指導と調整</li> <li>・町町部局産業振興課 観光・産業・地域振興に関する連携と指導</li> </ul> <p>補助事業は、次の組織が実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九度山町文化財活用地域活性化事業実行委員会</li> <li>・構成団体  九度山町教育委員会・九度山町文化財保護審議会・九度山町商工会・昭和会(河根丹生神社楽車保存会)</li> </ul>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成28年度交付決定額： 5,617 千円	平成29年度申請額： 5,939 千円
	(2) 実施事業の概要	1 九度山町ガイドマップ作成 2 中学生等ボランティアガイド養成 3 丹生川等東部地域の悉皆調査と調査報告書②の作成 4 河根丹生神社の楽車行事の記録作成 5 河根丹生神社の楽車行事の後継者養成	
9 その他計画実施により想定される効果(定性的な効果を記載)			
1 ガイドマップ作成 既存のマップはほとんど「九度山」と「慈尊院」地区の指定文化財や既知のものを案内しているが、当該事業で新たに発掘された特色のある遺産を追加して内容の充実を図る。 この地域以外の「東部」と「南部」地域においては新たに発掘された特色ある遺産を中心にし町全体を4ゾーンに区分しながらも互いに関連付けた物件・見所・散策ルートを策定し、町全体を新たな歴史舞台と位置付けた『九度山町』を新たに意識付けたり・再訪したいという魅力を付加させる。			
2 ボランティアガイド養成 新たに蘇った遺産を案内・解説できるガイドを養成し、来町者への積極的なガイドを行い満足度のアップを図る。			
3 調査及び報告書の作成 未調査地域での調査を進め学問的な基礎を把握し、これらのデータを報告書としてまとめ外に向かって発信する。			
4 山車の調査と後継者養成 今までほとんど知られておらず他に類例のない特殊なこの行事をDVD化すると共に、歴史・史料・構造等の調査を行い、その特殊な祭りを積極的に外部へ周知する。 山間僻地での祭りでの後継者不足に至っており、古老から若年層への伝承活動を行い安定的な継承を行い地域での活性化を目指す。			
10 その他事業(自主財源、民間団体、他省庁等からの補助(支援)を予定している事業など)			
事業概要：	28年度は、九度山中学校総合学習において教育委員会専門職員が世界遺産・地域の文化遺産を守るため『中学生に何が出来るか!』と『地域防災』と『文化財防災』について2日間でわたって文化財に触れながら研修を行った。29年度は河根中学校において、歴史・楽車・文化的景観等について研修する。		

事業概要：	
事業概要：	
11 「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等	
<p>町内の悉皆調査により、九度山地区は高野山の経済を支えた『町家集落景観』、河根地区は高野山への参詣道である高野七口の一つであった不動坂道（女人堂道）にそった『宿場町・山村景観』、慈尊院地区も高野山への最も信仰的に利用された『町石道の参詣景観』、北又・東郷・久保地区等の『棚田・ハゼバ遺構・里山の農山村景観』等々の優れた遺産が良く残されていることが判明してきた。</p> <p>これらの価値をいかに顕在化させ、関連部局（教育委員会、観光部門、まちづくり部門、産業部門、建設部門、都市計画部門、農林業部門、企画部門等）が一体的に機能させることが必須であるが、先ずその根本資源となり得る歴史・文化遺産を所管する教育委員会は大きな役割を担っており、これらのデータを活かして関係部局と『歴史文化基本構想』や『地域における歴史的風致の維持及び向上の計画書』の策定を目指すべく、積極的に進めていくことを目標にしている。</p> <p>地域文化遺産活性化事業の実施により他に類例のない貴重な文化遺産が非常に多く確認され、九度山町の歴史を書き換えるような事態になってきた。今後は町の予算化により詳細な調査を行い、町・県・国指定等の保存措置を執りながら町民自らが具体的な保存と活用に取り組み、地域に誇りを持ち、次の世代への伝承と地域活性化のため率先して活動することを目指していく。</p>	
12 担当部局	
地方公共団体 担当部局課	九度山町教育委員会社会教育課





事業④：	九度山町文化遺産を活かした活性化事業		実施団体：	九度山町文化財活用地域活性化事業実行委員会			
事業区分：	後継者養成		事業期間：	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度			
事業概要：	過疎の山間地での行事であり、新規の加入者はあまり望めず催事・行事は保存会である昭和会で行う。本来は男子のみで行っていたが、新たな加入者はなく平成27年からは女子の参加も可能となった。						
評価指標区分：	・保存会への新規入会者数			(具体的な指標は次のとおり)			
具体的な指標：	新規加入者の増加						
目標値：	平成 27 年度		2 人		⇒ 平成 30 年度		6 人
進捗状況：	各年度、状況値、目標に対する達成率						
平成	年度	平成	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	人		人		人		人